



### 災害を乗り越えて…

平成26年8月豪雨により運動場が冠水した昭和小学校。一度は開催をあきらめかけた運動会でしたが、PTAはじめ地域の方々の理解と支援を受け、9月30日、全校児童637名が参加し三段池公園多目的グラウンドで行われました。

「平成26年8月豪雨」により、被害に遭われた市民の皆様へ、福知山市議会を代表して、謹んでお見舞い申し上げます。

昨年の台風18号による被災の爪あとが癒えない中、まちは再度深い傷を負ってしまいました。

市議会といたしましても、被災された市民の皆様へ、一日も早く安らぎと笑顔が戻りますよう、早期の復旧・復興にできる限りの支援を行ってまいります。

福知山市議会議長 奥藤 晃

## 主な内容

9月定例会の概要	2
一般質問(5人が登壇)	3~5
常任委員会の審査報告	6~7
決算審査特別委員会報告	8~11
議員別議案賛否一覧表	12
討論・請願・意見書の状況	13~14
決議の状況 「福知山市における4年制大学のあり方調査研究委員会」を設置	15
各委員会の活動報告・議会日誌・12月定例会の予定	16~18
議会改革の取り組みについて	19
元気で福知山!「NPO法人昭和ボランティアクラブ」	20

■「平成26年8月豪雨」関連議案を速やかに可決!

- ①災害救助・災害復旧関連の補正予算  
(総額70億4277万円)
- ②災害対策に関する国への意見書(詳細はP10)

■平成25年度決算議案(全19会計)を認定!

■「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」を採択し、国へ意見書を提出!

(詳細はP9)

9月1日から10月14日までの44日間にわたって9月定例会を開催しました。

この議会では、平成26度一般会計補正予算など62議案が市長から提案されました。

このうち、「平成26年8月豪雨」関連の補正予算は、災害復旧などを迅速に行うため、先行して審査し9月11日に原案どおり可決しました。

また、通常の補正予算、マイナンバー関連補正予算、各種の条例改正教育委員の任命などの議案は、9月24日に全議案原案どおり可決しました。

さらに、平成25年度決算の認定議案については、決算審査特別委員会を設置して、9月25日、29日、10月6日に専門的・集中的に審査し、10月14日に全議案認定しました。(内容は8〜11ページをご覧ください。)

なお、本定例会の一般質問は、災害復旧、被災者支援を最優先に進める必要があると判断し、会派ごとの質問に限定して行いました。(内容は3〜5ページをご覧ください。)

9月定例会で決まった主な案件

「平成26年8月豪雨」災害関連の補正予算	(万円未満切捨) 70億4277万円
◇被災者への災害救助	12億9823万円
◇農地・農業施設の災害復旧	3億4088万円
◇中小事業者への支援	5368万円
◇公共施設・公用施設などの災害復旧	8億5947万円
◇農業集落排水施設、水道施設、下水道施設の災害復旧	44億9049万円
<b>災害関連を除く補正予算</b>	<b>4億2238万円</b>
◇通常の補正	1億4735万円
幼稚園の施設改修、地域体育館の安全対策、水痘予防接種の実施など	
◇繰出金の補正	1152万円
介護保険事業特別会計などへの繰出金	
◇マイナンバー(社会保障・税番号制度)関連の補正	3531万円
社会保障・税番号制度に対応するための税、福祉、年金などのシステム改修	
◇その他	2億2819万円
土師新町公園、堀高田公園の雨水貯留施設築造工事の増額など	
<b>条例の新規制定・一部改正・廃止</b>	
◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例など5条例の新規制定	
◇市税条例、市バス運行事業に関する条例など10条例の一部改正	
◇保育の実施に関する条例の廃止	
<b>その他</b>	
◇工事請負契約の締結・変更、物品の取得、損害賠償の額など	
◇平成25年度一般会計・特別会計・企業会計決算の認定など	
<b>人事</b>	
◇教育委員の任命(1名)、人権擁護委員の候補者の推薦(4名)	

ここが聞きたい！

# 一般質問

## 各会派から5議員が質問に登壇！

※この一般質問の掲載内容は、質問内容をもとに各議員が作成しています。

### ●質問議員●

1. 日本共産党市会議員団  
大槻富美子 議員
2. 維新福知山  
高橋 正樹 議員
3. 公明党市会議員団  
吉見 茂久 議員
4. 福政会  
高宮 辰郎 議員
5. 希望の会  
田淵 裕二 議員

※所属会派は10月末現在



日本共産党市会議員団  
大槻富美子 議員

### 大災害となった原因の分析は

**問** 「ポンプさえ故障していなければこんな大災害にならなかつた」という市民の声が多い。国交省も市も被災原因についてしっかりとした検証が必要だが。

**答** 時間雨量90mmという観測史上最大の雨量が原因だ。国・府・市3者の治水対策協議会で分析を行う。

### 内水対策を強めて

**問** 時間雨量55mmまでは対応できるが、それを越える降雨があった。水がつかない、雷に負けない、排水能力を高める3条件のポンプの能力アップが求められる。大江地域では10年間に3度水がついた。真剣に対策を講じるべきだ。

**答** 土師、大江地域などず



水没対策が求められる和久市ポンプ場

(土木建設部長)

べての内水対策を治水対策協議会で検証し、ポンプの能力アップなども判断したい。大江の堤防が完成した右岸について排水ポンプ車の要請も検討する。

### 給食センターは

**問** 配送車が水没したが駐車場の高上げが必要ではないか。

**答** 治水対策協議会で検討する。

### 避難情報は住民に

#### 行き届いたか

**問** 「雷と雨で放送がまるで聞こえなかつた」など情報が住民に届いていない。可聴域の市民に防災ラジオ配備など伝達方法の検討を。また、要配慮者支援名簿は生かされたのか。

(教育部長)

### 避難所体制は

#### 開設するために地元と協力

**問** 避難所は災害時、即、開設するために地元と協体制づくりが必要だ。急いで避難された方に防災倉庫の飲食物の配布など共通マニュアル化を行うべきだ。

**答** 自治会の協力体制を検討する。避難所体制は改善したい。(危機管理室長)

### 被災企業に

#### 支援強化を

**問** 現在の再建支援策では復旧は困難だ。東日本大震災でのグループ補助制度適用を国に要望するべきだ。

**答** 補助制度は検討する。

### 治山事業対策は

**問** 人家2戸以上が事業採択の要件だ。1戸でも事業ができるよう対策を。

**答** 激甚災害指定を受けた。1戸の場合、市の単独事業で検討したい。(農林商工部長)



維新福知山  
高橋 正樹 議員

### 排水ポンプはなぜ稼働しなかった

**問** 平成26年8月豪雨で国交省管理の弘法川樋門は8月16日午後7時14分に閉まったが、排水ポンプが稼働したのは約5時間後の17日午前0時と記録されている。状況を確認したい。



弘法川救急排水ポンプ設備

**答** ポンプの運転水位は必ずしも樋門の操作水位とは一致するものではなく、マニュアル通りの適切な対応であると聞いている。

### 樋門は閉鎖のまま

**問** 由良川の水位は17日の正午を過ぎて急速に下がった。しかしこの樋門の開放に今度は21時間以上かかっている。どのような事態になっていたのか。

**答** 国交省からは操作基準の水位1.3mを下回った後、開放したと聞いている。こういったポンプの機能についても、国・府・市による総合的な治水対策協議会の中で、対策と説明を含め、お願いしていきたいと考えている。(土木建設部長)

### 成美大学の公立化は福知山市の財政悪化を招くことに

**問** 市が昨年、自ら作成した中期財政見通しでは、5年後の平成31年度から財政収支が赤字となると見通されている。大学の公立化による財政負担が与える影響をどう分析するのか。

**答** 仮に、公立大学の経費に見合う歳入が確保できなければ、財政収支は悪化していくと思っている。(財務部長)

### 水面下の予算作成は出来レースでは

**問** 6月議会において、すべて白紙の状態であり、経営改善報告書を見て検証の後に、市が方向性を見いだしていきたいと繰り返し答弁があった。8月22日付けで報告書が提出されたが、3日後には有識者会議の予算が示された。話が違うが。

**答** 予算については、字のごとく、あらかじめ算ずるということである。成美学園様から、あらかじめ8月

までには出すというような報告を賜っておりましたので、その方が速やかな対応になると判断した。

**問** 度重なる水害による巨額な財政負担が予測され、市自体が存続と消滅の岐路にある。市民生活の安全と安心の確保こそが行政の優先すべき事柄ではないのか。

**答** 大学経営に関しては、市の考え方を有識者会議に委ねて、我々の方針を出していきたいと考えている。(市長公室長)



公明党市会議員団  
吉見 茂久 議員

### 豪雨災害に対する防災・減災対策の一層の強化を

**問** 防災対策を市政の最優先課題として取り組みを。先課題として取り組みを。

**答** 従来の由良川築堤だけでなく都市排水機能の強化が必要である。治水対策協議会が立ち上がった。それ

ぞれの機関が一体となって総合的な治水対策が取り組まれる訳で、本市としても市独自の意見を府、国にしっかりと伝えていきたい。何よりも市民の安全・安心のために、防災対策にしっかりと取り組んでいく。

(市長)

**問** 治山ダム、砂防ダムを総点検すべきではないか。

**答** 今回の災害を受けて、府はダムの被害状況を調査したところである。その結果、異常な堆積が見られる



ため池に堆積した流木と土砂

治山ダムは新たに設置を、また、砂防ダムは必要な箇所をのしゅんせつを要望したい。(農林商工部長)

**問** 土砂災害ハザードマップで危険箇所の周知は。

**答** 土砂災害警戒区域の指定の際、府と合同で説明会を行っている。指定が完了したところでも再度、周知を図っていく必要がある。

**問** 災害への主体的な自助意識を高めていく取り組みを一層、求めたいが。

**答** 本市として、市民の意識を日常的に高めていくことが非常に重要であると考え、取り組みを進めている。気象災害の複合化、激

### 北近畿唯一の四年制大学の存在意義は

**問** 9月1日に提出された成美大学の公立化を求める3万4285人の署名に対する市長の思いは。

**答** 北近畿唯一の四年制大

甚化で、気象情報の高度化が進んでいる。十分な専門性を備える必要があるが。**答** 国、府、気象台と連携を保ち、適切な運用を図ると共に、職員の専門性も高めた。 (危機管理室長)

学の存続を求める多くの市民の思いであると受け止めている。存続の是非については、有識者会議、議会、市民の皆さんの意見を伺いながら慎重に慎重を重ねて討議していきたい。その過程で、どの程度の財務負担が生じるのか、この地域に大学がどの様な役割を果たして、市民にどの様なメリットがあるのかなどを明らかにしながら、大学のあり方を市民の皆さんと共に考えていきたい。(市長)



福政会

高宮 辰郎 議員



浸水したゆらのガーデン

### 治水対策の抜本的見直しは

**問** 旧市内の内水を排除するための排水ポンプ施設を増設並びに、機能アップと流出抑制施設である貯留施設のバランスの取れた整備など、由良川中下流の総合的な治水対策を考える抜本

的な見直しが必要だと思いが、本市の見解は。

**答** 旧市内の内水対策だが、荒河排水機場、弘法川、法川、市が管理する和久市の合流式雨水ポンプや小水路など、それぞれが個別対応するだけでは今回の内水被害に対応することはできない。

### 本市の人口減少にどのように対応するのか

**問** 将来想定される人口減少による税収減とその対策は。人口減少が進むことにより、市税をはじめ、歳入の減収が見込まれる。特に本市の場合は、15歳から64歳までの生産年齢人口が平成22年度の国勢調査時点と比較すると、30年後には、3分の2に減少するとの推計が公表されている。市税への影響は非常に大きいものであると考えている。財政運営は、自主財源の確保が基本であり、生産年齢人口などの減少について

は自主財源の減少に直結するため、誠に憂慮すべき傾向であると認識している。一方では、人口減少は行政サービスの利用者の減少であるといったことから、歳出予算も減少することも考えられる。しかし、すでに利用に供している道路などのインフラに関わる補修費や更新費、また、過去に発行した市債の償還については、人口の減少とは関係なく、今後も予算を確保しなければならぬ。

そのためには現在実施している第5次行政改革を確実に実施し、行政のスリム化を行う必要があると考えられる。今年度から公共施設マネジメントなどを進めている。将来の人口減少を視野に入れ、一人あたりの負担を極力抑制するため、市が所有するすべての施設を身の丈に合った形にした。今後できるだけ速やかに基本計画、実施計画を策定して行動に移していきたいと考えている。(財務部長)



希望の会

田淵 裕二 議員

### 平成26年8月豪雨を問う

**問** 大雨と雷により屋外防犯拡声器などの音声災害情報が多くが聞き取りにくい。緊急告知ラジオを全戸配布してはどうか。

**答** 水害時における病院や避難所への緊急避難道路の確保は、道路のかさ上げや避難所の設置場所の見直しなど国、府、市、共に連携して展開していく。(市長)

**問** 市民病院の周辺道路が冠水して救急車による患者搬送ができなかった。救急拠点病院として水害時にも対応した道路の整備が必要ではないか。

**答** 水害時における病院や避難所への緊急避難道路の確保は、道路のかさ上げや避難所の設置場所の見直しなど国、府、市、共に連携して展開していく。(市長)

**問** 市内の商業再開に向けて、市の支援対策が強く求められている。市独自の支援策として、連続で被災した中小企業者に対して、事業再開緊急支援事業を実施していく。さらに日本政策金融公庫・府・各金融機関が行う災害復旧支援制度に対する利子補給を融資特別支援事業で行う。加えて、災害に起因する経営不振の復興策として、セ

また、3万4285人の市民から大学の公立化を求める署名が市に提出された。どう受け止めていくのか。

**答** 有識者会議を設置し、客観的に改革の妥当性や継続性、公立化も含めてあらゆる方向で検討していただきたいと考えている。多くの皆さんが、北近畿唯一の大学に、関心を持ち大きな期待を込めて提出された署名であると認識し、重く受けとめている。(市長)



8月17日午前7時45分の昭和小学校前の道路

ーフティネットの指定を申請している。(農林商工部長)

**問** 豪雨により土砂災害や崩壊が発生した危険な急傾斜地地区への対策の進捗状況はどうか。

**答** 京都府と市による土砂災害警戒区域で説明会を行い、順次箇所指定と対策が行われている。

### 成美大学の公立化を問う

**問** 成美大学から現状報告書と経営改善計画の提出を受け、福知山市の対応と取り組みはどのようなものか。

**答** 有識者会議を設置し、客観的に改革の妥当性や継続性、公立化も含めてあらゆる方向で検討していただきたいと考えている。多くの皆さんが、北近畿唯一の大学に、関心を持ち大きな期待を込めて提出された署名であると認識し、重く受けとめている。(市長)

# 9月定例会 各常任委員会審査報告

総務

## 4年制大学のあり方検討事業などの 一般会計補正予算を可決

### 主な議案審査

平成26年度一般会計  
補正予算(4号)

#### 4年制大学のあり方検討 事業について

**問** 成美大学より提出された経営改善に関する報告書を受けて、市の対応は。

**答** 市では大学経営に関する専門的な知識が無く、独自で判断できないため、専門的な知識を有する有識者会議を設置し、客観的・総合的・専門的に検討を行う。また、100人ミーティング、パブリックコメントなどで市民の意見も聞きながら、市の方向性を定めていきたい。

**問** 有識者会議の開催スケジュールや構成は。

**答** 有識者会議は、大学関係者、教育関係者、商工関係者、市民有識者など、広域的な視点をお持ちの方々

で構成し、年内に5回の開催を予定している。検討内容は随時公表しながら進めたい。(賛成多数で可決)



北近畿唯一の4年制大学「成美大学」

#### 決議書の提出について

「4年制大学あり方検討事業」の予算執行において、あらゆる選択肢を客観的・総合的に判断し、最善のありべき姿を導き出すこと、有識者会議の透明性を確保すること、委託業務の内容を公表することなどを求める決議を、議会として提出すべきとの意見があり、全

委員の賛同を得た。

#### 京都府税務共同化事業について

**問** 社会保障・税番号制度(マイナンバー)に要する財源内訳は。

**答** 社会保障・税番号制度の市の補正総額は3531万3000円で、国庫より3分の2、特別交付税より3分の1の割合で補填される。(賛成多数で可決)

#### 物品の取得

**消防団簡易デジタル無線**  
**問** 消防団簡易デジタル無線機の取得理由とその特徴は。

**答** 電波法の規定により、平成28年5月末までに、デジタル化整備を行う。デジタル化により、混信などの通信障害が減少し、通信内容の秘匿性と音質も高まる。また、ネットワーク化により機能も向上する。(全員賛成で可決)

市民厚生

## 8月豪雨災害関連、 災害見舞金事業など決まる

### 主な議案審査

●補正予算の審査  
平成26年度一般会計  
補正予算(第3号)

#### 災害見舞金事業

全壊10万円、半壊6万円、床上浸水1万円が支給される。

**災害ごみ対策処理事業**  
**問** 災害のごみの総量は。

**答** 9月9日現在で4761t。昨年18号台風時は3900tだった。



あふれる災害ゴミ(環境パーク)

#### 掘削会館災害復旧事業

**問** 掘削会館に加入しているが、備品購入は使用頻度

など精査するべきだ。

**答** 保険は加入している。備品は実態に合うよう検討する。(全員賛成で可決)

平成26年度一般会計  
補正予算(第4号)

#### 大きく変わる保育制度

**問** 家庭的保育、小規模保育、事業所内保育など市内の現況は。

**答** 認可外なので正確ではないが、家庭的1カ所、小規模保育7カ所、事業所3カ所だ。

**特定教育・保育施設及び特定地域型保育に関する条例**  
**問** 保育料はどうなるのか。上乗せ徴収はあるのか。

**答** 保育料(利用者負担)は所得税額から市民税額で決定されるよう変更される。保育料が現行と大きく変わらないよう努力する。上乗せ徴収による格差に対し歯止めをかける。(全員賛成で可決)

**高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業**  
**問** 免疫の持続期間は。自己負担4000円の積算根拠は。

**答** 免疫は5年程度だ。医師会と協議して決めた。

(賛成多数で可決)

# 経済

## 平成26年度の補正予算 ほか8議案を可決

### 主な議案審査

平成26年度一般会計  
補正予算(第3号)

ほか3議案

#### ため池応急復旧など について

**問** ため池応急復旧は、被害を受けた22池の中で二次災害の危険性のある10池の工事を行う。

**問** 林地崩壊防止事業の対象地区は。

**答** 激甚災害により、人家2戸以上に直接被害を受け、1カ所あたりの事業費が200万円を超える森垣地区と岩井地区を予定している。

#### 被災したポンプ施設 復旧時期と排出量は

**問** 今回被災した施設の復旧工事の完成時期は。

**答** 努めて早く復旧したいと考えているが、管路は道路の復旧と同時に進めていく。和久市ポンプ施設は11月に国の災害査定を受け、1月から2月ごろに発注し、来年10月以降の完成の見通

しである。上水道配水管は査定が10月下旬で、その後、年内に発注し年度内に復旧完成させたい。

**問** ポンプの排出量は。

**答** 和久市ポンプ場は、4台で毎秒8・4tになる。合流式下水道区域の雨水を排出する施設であり、時間40mmの雨量に対応している。合流式下水道区域に設置した4カ所の貯留施設を合わせると、時間最大55mmの雨量に対応する。



浸水した和久市ポンプ場

**問** 今後の対応は。

**答** 国・府・市と連携して総合的な治水対策協議会を設けている。浸水原因や水位などの検討を行い、年内

に一定の方向を出したい。

平成26年度一般会計  
補正予算(4号)

ほか4議案

#### 中丹地域有害鳥獣 処理施設について

**問** 施設の様子は。

**答** 農地を形状変更して高上げをされているので、施設付近の河川からの影響はない。また、地元の要望もあり一時的な避難所として今後検討をしていきたい。

#### 雨水貯留施設 築造工事について

**問** 工法などの変更理由と完成時期は。

**答** ボーリング調査だけでは大きな玉石が多く現れることについての予測ができず、オーガー(ドリル型穴掘機)で取り除いたり破碎したりする工法に変更せざるを得なかった。完成時期は年度内の予定である。(すべて全員賛成で可決)

# 文教建設

## 8月豪雨災害の被災者住宅補修支援と 災害復旧事業などの補正予算を可決

### 主な議案審査

平成26年度一般会計  
補正予算(第3号)

8月豪雨災害復旧で舗装修繕20カ所、土砂撤去60カ所、道路本復旧10カ所、河川浚渫12河川、岩間小野線道路災害復旧工事、道路・河川の災害測量費の計上など



口榎原地内河川災害

**問** 道路・河川、市営住宅、駅南口広場駐車場の復旧、改修時期は。

**答** 道路・河川は、11月半ばに国の災害査定が予定されており、その後、事業着手することになる。

市営住宅の復旧には約6カ月間、駅南口広場駐車場は来年2月末ごろの改修完了を見込んでいる。

昭和・遷喬・佐賀小学校、成和中学校のグラウンド復旧、日新中学校法面復旧工事、給食配送車10台の水没故障修理費用など

**問** 今後のグラウンドへの土砂流入対策と入替土の品質の確保は。

**答** 十分な対策と品質の確保、搬入工事の安全確保に配慮していきたい。

**問** 給食再開のめどは。

**答** 一日でも早く再開したいが、配送車の部品の調達の問題があり、明確な再開日時は確定できない。

平成26年度一般会計  
補正予算(第4号)

ほか7議案

#### 三段池公園総合体育館の 吊り天井の耐震化を行う ための調査設計を実施

**問** 工事範囲、期間、工事期間内の使用の可否は。



三段池公園総合体育館

**問** 小学校での洋式トイレの改修状況と将来計画は。

**答** 耐震改修や空調設備工事にあわせ順次改修を進めているが、数は少ない状況である。今後も順次改修の促進を図っていきたい。(すべて全員賛成で可決)

# 決算審査特別委員会報告

福知山市議会では、平成26年9月11日、全議員で構成する決算審査特別委員会（野田勝康委員長、吉見純男副委員長）を設置しました。9月25日・29日に所管別質疑を、10月6日に総括質疑・討論・採決を行い、3日間にわたり平成25年度決算に係る19の議案について慎重に審査しました。

**一般会計実質収支 9億5588万円の黒字決算！**

## 一般会計

歳入	434億2851万円
歳出	418億2854万円
基金残高(預金)	100億4848万円
市債残高(借金)	508億7547万円

## 決算審査特別委員会とは？

本市では、例年9月定例会に市長から前年度の「決算認定議案」が提出されます。議会は特別委員会を設置し、決算認定議案を慎重に審査します。審査内容は市のお金が無駄なく使われたか、事業がしっかりと成果をあげたのかなどを質疑し、討論・採決を行います。

### 総務委員会関係

**問** 市長公室所管の「市民参加型まちづくり推進事業」で、自治基本条例の制定に向けて今後のスケジュールはどのようになっているか。

**答** 市民協働推進会議からの提言を受け、今年度内に市としての素案を作成していきたい。

**問** 地域振興部所管の「きめ細かな安心安全事業」であるが、多くの地域課題に対応するため、現在の上限額50万円を増額する必要はないか。

**答** 基本的には現在の上限額で充足できていると思っている。

**問** 総務部所管の「福知山地域情報通信ネットワーク事業」で、「e・ふくちやま」の利用世帯の推移、今後の機器更新などにかかる歳出見通しと事業の方向性は。

**答** 昨年度、インターネット

トの利用件数は161件減少となり、平成25年度末で691件の利用となっている。機器更新にかかる歳出については、平成27年度から30年度まで概算で約13億円を見込んでいます。今後の事業の方向性について、現在「e・ふくちやま事業」のあり方懇談会で検討が進められており、12月には市の方針案を作成したい。

**問** 財務部所管で「市税に関連し個人市民税の収入額が減少した要因」は何か。

**答** 現年課税分は台風18号災害により約1190万円の災害減免を実施したこと

があげられる。滞納繰越分は滞納整理業務が平成22年度から京都府地方税機構に移管され、年数の経過とともに滞納額そのものが圧縮されたことによる収入額の減少である。

**問** 「施設マネジメント事業」について、700以上ある対象施設の調査状況と





20年をめどに更新される消防団車両

基本計画の策定期間はいつ頃の予定か。

**答** 今年6月に策定した基本方針に基づき、現在、各地域の主要施設の利活用調査を進めている。今年度中に基本計画案を作成したい。

**問** 消防本部所管の「消防車両更新事業」で、消防団車両の耐用年数はどの程度か。

**答** おおむね20年を経過した車両について、状態を見

ながら順次計画的に更新している。

**問** 総務関係全般にわたる「長期継続契約の考え方」について本市の見解を問う。

**答** 物品の借入れ・役務の提供で、継続性の高い業務に限り複数年で契約を締結している。理由としては、「市民サービスに支障を来

たすことなく業務が実施できること」、また、「事務の効率化が図れること」、さらには「契約金額の抑制が期待できること」などのメリットがあると考えている。

### 市民厚生委員会関係

**問** 福祉保健部所管の「災害時要配慮者避難支援事業」についてであるが、市内の要配慮者総数、災害時要配慮者の登録がある自治会数は幾つあるか。

**答** 現在、避難行動要支援者名簿の作成を検討しており、現時点では要配慮者の

具体的な人数は算定していない。一方、災害時要配慮者の登録がある自治会は、市内327自治会のうち227自治会で全体の69・4%となっている。

**問** 「子育て支援ニーズ調査業務委託」について、調査内容とその成果は。

**答** 平成27年度から始まる子ども子育て支援新制度に係る調査であり、内閣府が示した調査内容により全国の基礎自治体が実施している。本市では平成26年1月に住民基本台帳から無作為抽出により、就学前の児童1400人の保護者と小学生の保護者1000人を対象に行い、計1300人から回答があった。調査の目的は、教育および保育サービス内容の量の決定や、本市子ども子育て支援事業計画の資料としても活用したい。

**問** 市民人権環境部所管の「福祉有償運送実施団体活動事業補助金」と「交通空白地域移送サービス支援事業費補助金」について、交付先のNPO法人からどのような要望があがっているか。

**答** 平成25年度後半にヒアリング調査を行った結果では、「運転者の確保」「車両の更新費用の確保」が困難であるなどの回答があり、市としても広報などにより支援していきたい。



更新費用が課題である福祉移送車両

**問** 「男女共同参画推進事業」、「男女共同参画協働支援事業」について、男女共同参画審議会での議論の成果は。

**答** さまざまな事業を通じて平成25年度の男女共同参画社会に関する事業の当初目標はおおむね達成できたと考えている。

**問** 『議第51号平成25年度福知山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算』に關し、「特定健診」の受診率28・7%に係る目標をどのようにみているか。

**答** 設置台数は962台、撤去台数は57台である。一方、相談件数は緊急の通報が102件、相談が102件で計204件となっており、1日平均0・56件で、相談内容は緊急通報、健康相談、制度の相談などであった。

**問** 『議第61号平成25年度福知山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算』にかける「安心生活見守り事業」の設置台数、撤去台数、1日の相談件数、相談内容の詳細を説明してほしい。

**答** 目標は26・9%に設定している。

**問** 『議第64号平成25年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算』について、「保健事業」の受診率16・8%に係る目標は。

**答** 目標数値は立てていないが、京都府の平均に近づけるため、毎年1%ずつの増加を目指して取り組んでいる。

特定健診に行こう！行ってみよう！



福知山市健康増進計画キャラクター「せんぼくん」(左)「せんこうサギ」(右)

健診は愛

**問** 『議第68号平成25年度福知山市病院事業会計決算』について、診療収入の伸びが患者数の伸びを上回っている理由はなぜか。

**答** 手術や分娩件数が増加したこと、また、がん化学療法などの患者が増えたことなどにより、入院、外来とも診療単価が大きく増えたためである。

### 経済委員会関係

**問** 農林商工部所管の農林業費関係で、「六次産業推進事業」について、支援された組織の第一次産業となる原材料は何か、また製品とその販売状況や今後の方向性は。

**答** 原材料は、それぞれアユ、蕎麦、大豆などであり、その製品としては甘露煮や味噌などである。また新たに関東方面に向けた蕎麦のカタログ販売に取り組んでいる。課題は農産物に付加

価値を付けて販売する六次産業が、今後においても必要であり、継続した取り組みを支援していきたい。

**問** 「福知山城憩いの広場（ゆらのガーデン）管理事業」について、台風18号被災後の復活イベントの成果やガーデニングサークルの取り組み状況、入込客の分析、防災対策などについて考えは。



ゆらのガーデンの復活に向けて活動する「ガーデニングサークル」

**答** 昨年の11月15日から3日間、リニューアル・セールや音楽イベントなどが催され、多くの来客があり順調に回復しつつある。またガーデニングサークル会員の積極的な活動が展開されている。今後の活躍に期待したい。

**問** 上下水道部所管の「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」について、進捗状況と今後の見通しは。

**答** 区域内人口普及率が65・9%で、平成24年度の普及率は65・8%であるので0・1ポイントの増となっている。今後は、普及推進に関するアンケート結果も参考に事業の周知を積極的に行いたい。

**問** 簡易水道事業について、上水道事業との統合一本化の状況と今後の見通しは。

**答** 平成25年4月1日に牧川筋簡易水道を上水道に統合し、物理的な統合は完了した。今後は老朽管の更新

を継続するとともに経営統合に向けた準備事業を進めていく。

**問** 企業会計下水道事業であるが、平成25年度の成果をもとに、特に災害時に関する次年度以降の見通しについて。

**答** ストック・マネジメントにより事後保全から予防保全ができるよう、優先度も考慮しながら災害に強い施設にしたい。

**問** 下水道事業の各使用料などの不納欠損に関する全体的な考え方と徴収方法に関する取り組みは。

**答** それぞれ、法的根拠に基づいて行っているが、徴収率を上げるために全力をあげてあらゆる手立てを講じている。

**問** 土木建設部所管で「市営住宅使用料の不納欠損」について、不納欠損の基準

と平成15年度以前の未収金の状況は。

**答** 債権管理条例に基づき、債権放棄したものを不納欠損として処理している。平成15年度以前の未収金は、滞納者数10人で149カ月の216万7668円である。現在、分割納付などで少しずつ納付されており、債権放棄には至っていない。

**問** 石原土地区画整理事業特別会計で、未売却地の販売促進をどのように進めているか。

**答** 平成24年度に単価改定を行い、平成25年度は16筆を売却することができた。平成25年度末の未売却98筆は、今後も資産活用課と連携して販売促進に努めている。

**問** 教育委員会所管の「小学校・中学校図書整備事業」に関して、図書充足率はいくらか。

**答** 文部科学省が定める基準冊数に対する充足率は、



充足率の目標値が示された学校図書館

小学校では遷喬小学校が55・12%で最も低く、夜久野小学校が118・15%で最も高い。また中学校では、日新中学校が62・21%で最も低く、夜久野中学校が84・74%で最も高い。全体では、小学校は76・60%、中学校は71・68%であるが、5年程度で小学校は80%、中学校は95%を目標にしている。

# 総括質疑

**問** 歳入関係について、市債発行の基本的な考え方は、

**答** 市債発行にあたっては、合併特例債や過疎債などの

充当率、交付税算入率とも

に有利なメニューを最大限

活用するが、後年度の市民

負担を考慮し、発行総額に

ついては毎年見直しを行っ

ている。中期財政見通しの

中で、プライマリーバラン

スにも配慮しながら抑制し

ていかなければならないと

認識している。

**問** 合併特例期間の満了に

伴い地方交付税が減少する

ことへの対策をどのように

考えているか。

**答** 第5次行政改革の成果

を「合併算定普通減対策基

金」に積み立てている。普

通交付税の縮減期を迎え、

財源が不足する場合は、こ

の基金を活用して段階的な

歳出構造の削減に努め、将

来にわたって持続可能な財

政運営を図っていきたい。

**問** 2年連続で大規模な災

害が発生し財政調整基金も

2年連続で取り崩している

現状を鑑み、今後の財政運

営や基金についての対応策

は。

**答** 財政調整基金は平成25

年度に6億円を取り崩し、

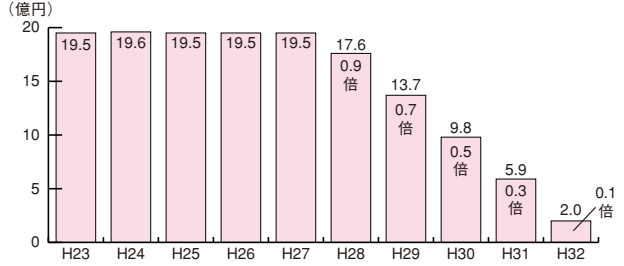
本年度は10億円を取り崩す

こととしており、基金の年

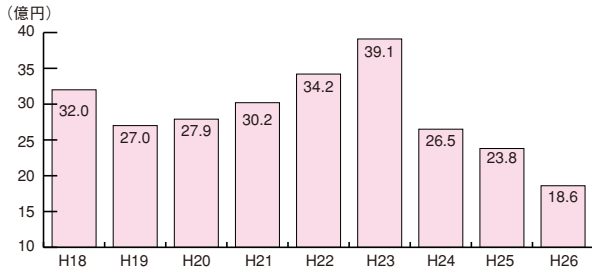
度末残高が合併後最も少な

くなることが予想される。

合併算定替による特例加算額 (H23-32)



財政調整基金の残高推移 (H18-26)



そのため、災害以外の要因でこれ以上残高を取り崩すことにならないよう、特に歳出にあたっては真に必要な事業は何かを十分検証し、大胆な歳出構造の見直しと、一般財源収入に見合う金額の範囲内で、事業費の積み上げを行っていく必要があると考えている。

**問** 歳出について、一般会計決算における繰越額や不用額の発生理由は何か。

**答** 繰越額は、一般的には国の経済対策などに伴う繰越事業によるものだが、今期は台風18号災害関連によるものが大きい。不用額は、制度変更によるもの、工事などの入札による執行残額であり、予定していた事業を実施できずに不用額となったものではない。

**問** 周辺部の活性化に関連して地域協議会の現状をどのように把握しているか。

**答** 三和地域ではモデルケースとして地域住民主体のまちづくりについて検討してもらっており、市としてもしっかりと側面支援していきたい。また、夜久野地域、大江地域においても同様の検討を進められていると聞いている。

**問** 施設マネジメントの重要性をどのようにとらえているか。

**答** 少子高齢化が進む中で時代の要請に応じた施設への機能転換も踏まえ、市民にとって本当に必要な施設の量を明らかにすることが必要である。子や孫の世代に大きな負担を負わせることのないように、財政的な見直しや人口予測を踏まえ、施設マネジメントに取り組むことが喫緊の課題であると認識している。

**問** 児童の育成や支援への課題は何か。

**答** 安全安心な児童育成環境の整備を今後も計画的に進める必要がある。また、子育てにかかる保護者の経済的負担については基本的に国・府の統一した制度の整備をお願いしたい。さらに、福知山モデル子ども園の検討を進めるとともに、子ども子育て支援新制度に向けてさらに具体的に準備を進めていきたい。

**問** 農業者の振興について

**答** 農業者の高齢化や農業の後継者の不足などの地域農業の担い手不足により、地域農業をいかに守るかが大きな課題である。この課題を解決するため、集落営農組織の育成・支援、6次産業の推進を継続実施している。

**問** 「e-ふくちやま」整備事業の見直しについて見解を伺いたい。

**答** 本事業を現行のまま継続することは、中長期的な観点からも財政的に大変憂慮すべき状況であり、早急に事業全体の検証を行うこととしている。今後の事業運営のよりよい方向性を見出していくため、市民、利用者、学識経験者、有識者などで「e-ふくちやま」事業のあり方懇談会を組織し検討を行っている。本年12月をめどに事業の見直し方針(案)をまとめていきたい。

# 9月定例市議会の議決結果について

## ■全員賛成で可決となった議案

議第16号	平成26年度下水道事業会計補正予算(第2号)	議第49号	財政調整基金の繰入れについて
議第18号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	議第52号	平成25年度国民健康保険診療所費特別会計歳入歳出決算の認定
議第19号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	議第53号	平成25年度と畜場費特別会計歳入歳出決算の認定
議第20号	子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の制定	議第54号	平成25年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第21号	市バス運行事業に関する条例の一部改正	議第55号	平成25年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第22号	福祉事務所設置条例の一部改正	議第56号	平成25年度休日急患診療所費特別会計歳入歳出決算の認定
議第25号	保育所条例の一部改正	議第57号	平成25年度公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第27号	保育の実施に関する条例の廃止	議第58号	平成25年度農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第28号	中丹地域有害鳥獣処理施設条例の制定	議第59号	平成25年度福知山市都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第29号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	議第60号	平成25年度福知山市都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第30号	市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正	議第61号	平成25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第31号	学校設置条例の一部改正	議第62号	平成25年度大江都市計画事業河守土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第32号	少年補導センター条例の一部改正	議第63号	平成25年度下夜久野地区財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定
議第33号	工事請負契約の締結	議第64号	平成25年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第34号	工事請負契約の変更	議第66号	平成25年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
議第36号	物品の取得	議第67号	平成25年度下水道事業会計決算の認定
議第37号	物品の取得	議第68号	平成25年度病院事業会計決算の認定
議第38号	訴えの提起(裁判上の和解を含む)	議第69号	教育委員の任命
議第39号	訴えの提起(裁判上の和解を含む)	議第70号	人権擁護委員の候補者の推薦
議第41号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更	議第71号	人権擁護委員の候補者の推薦
議第42号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更	議第72号	人権擁護委員の候補者の推薦
議第43号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更	議第73号	人権擁護委員の候補者の推薦
議第44号	損害賠償の額	市会発議第4号	福知山市議会会議規則の一部改正
議第45号	平成26年度一般会計補正予算(第3号)	市会発議第2号	「平成26年8月豪雨」による災害対策に関する意見書
議第46号	平成26年度農業集落排水施設事業特別会計補正予算(第1号)	市会発議第3号	「手話言語法」制定を求める意見書
議第47号	平成26年度水道事業会計補正予算(第1号)	請願第3号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願
議第48号	平成26年度下水道事業会計補正予算(第1号)		

## ■議員別議案賛否一覧表(賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています)

議案	会派別議員名 (議決結果)	議決結果	日本共産党 市会議員団					公明党 市会議員団			福知山 未来の会			福政会				維新 福知山		希望の会		無会派			
			堀見 卯太郎	足立 進	大槻 富美子	中島 英俊	吉見 純男	足立 伸一	大谷 洋一	吉見 茂久	森下 賢司	田中 法弘	芦田 眞弘	野田 勝康	和田 正隆	木戸 正隆	谷口 守俊	稲葉 民俊	高宮 辰郎	高橋 正樹	塩見 日出勝		田淵 裕二	桐村 一彦	谷垣 和夫
議第12号	平成26年度一般会計補正予算(第4号)	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
議第13号	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第14号	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第17号	市税条例の一部改正	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	総合福祉会館条例の一部改正	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	夜久野町ふれあいの里福祉センター等条例の一部改正	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	大江町老人福祉センター条例の一部改正	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	物品の取得	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議第40号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	平成25年度地域情報通信ネットワーク事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市会発議第3号	福知山市における4年制大学のあり方検討事業についての決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対 -：棄権 ※奥藤晃議員(福知山未来の会)は、議長職のため表決に加わっていません。

## 討 論

### 議第12号～44号

#### 賛成 田淵裕二

大学は地域の公共財産で、若者人口の流入と定住促進、地域活性化などへの重要な役割を担い、地域が求める人材育成の北近畿唯一の高等教育機関である。学校法人成美学園から「成美大学・短期大学部経営改善に関する経営改善計画」が市に提出されたことを受け「4年制大学のあり方検討事業」で有識者会議を設置し、公立化を含めた、あらゆる大学のあり方について、検討を行うことは、有意義で必要性の高い事業である。

(他に賛成討論した議員 吉見茂久)

#### 反対 吉見純男

一般会計補正予算の4年制大学あり方検討事業は、学校法人成美学園からの「改善報告書」の提出のない段階での予算編成となっており、「学校法人の総括が大前提でそれを見て検討する」とした6月議会での市長答弁とも合致しないことから賛成できない。市税条例の一部を改正する条例の制定は、軽自動車税の見直しで、1.25～1.5倍の増税になる。本市では軽自動車が生活の交通手段となっており、影響は大きく反対。

(他に反対討論した議員 高橋正樹)

### 議第50号～68号

#### 賛成 田中法男

台風18号災害の復旧のため財政調整基金を6億円取り崩したものの100億円を超える基金を確保したこと、前年度赤字の実質単年度収支を黒字に転換したこと、財政健全化指標も前年度よりさらに好転していること、起債発行も抑制に努めたことなど、厳しい財政環境であっても知恵を絞り健全な財政運営を図られた。一方、市民交流プラザふくちやま建設事業をはじめとした大型事業やふくふく医療の充実などにも積極的に取り組んだ。

(他に賛成討論した議員 田淵裕二)

#### 反対 中島英俊

3議案に反対する。一般会計は、子どもの医療費の中学卒業まで支援の拡充や学校の耐震化など前進もあるが、市職員の退職金削減や保育料の値上げ、生活保護費の減額、法が失効して11年も経過したのに続けている同和行政、運動団体補助金支出は問題であり反対。国保会計では国保料値上げによる負担増に反対。情報通信ネットワーク事業はテレビ再送信も減、ブロードバンドは大きく減で見直し強く求められ反対。

### 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

#### 賛成 塩見卯太郎

福知山市議会史上初めての手話による請願の趣旨説明が行われ、福知山聴覚障害者協会の上田会長から、「ろう者にとって、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である手話を言語とする法制定」を求められた。本市

で災害時の情報伝達や、手話を通じあえるまちにするため、手話通訳者を増やしてほしいことなど、誰もが安心して住み続けられるまちにするために手話言語法制定を国に意見書提出を求める請願採択に賛成する。

## 意見書の状況

### 「平成26年8月豪雨」による災害対策に関する意見書

平成26年8月16日から17日にかけて本市を襲った「平成26年8月豪雨」は、24時間雨量が300ミリを超える観測史上最大の雨量となり、市内の由良川の支流河川流域において内水被害やがけ崩れが発生し、とりわけ人口・商工業施設が密集する中心部において過去例のない壊滅的な浸水被害をもたらした。

昨年9月の台風18号災害の爪跡も残るなか、今回の内水の溢水・はん濫により、住宅の床上浸水1183棟、床下浸水1324棟(平成26年9月2日現在)をはじめ、民家の裏山などの土砂崩れ、河川、道路、農作物や農業用施設、林地、事業所、福祉施設、上下水道施設なども多大な被害を受け、住民生活はもとより、農林業や商工業など地域経済への打撃は極めて深刻な状況にある。

昨年、国において多額の災害対策等緊急事業推進費を確保いただき、緊急的な治水対策が実施されている矢先に、今回は市街地の広範囲に甚大な被害が広がり、市内全域の住民から、今後の生活に対する不安の声や、将来にわたる安心・安全な暮らしの実現を切望する声が多く寄せられている。

ついで、国におかれては、被災者に対する強力な支援、災害箇所や被災施設の早期復旧等、住民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、下記の事項について、必要な措置が講じられるよう強く要望する。

記

- 1 道路・河川、農地・農業用施設、林地・林道、社会福祉・上下水道・文教などの公共施設の災害復旧の支援
- 2 抜本的な内水排除対策の実施
  - ・由良川支流河川である弘法川及び法川の排水ポンプの能力増強
  - ・排水ポンプ車の増設及び由良川の河道掘削
  - ・局地的な雨水対策として河川の滞留施設の設置
  - ・三度、浸水被害を受けた大江地域の由良川左岸、右岸の整備
- 3 由良川水系河川整備計画に基づく築堤、輪中堤等の一日も早い完成

- 4 被災者の生活再建のための強力な支援
  - ・被災者生活再建支援制度、地域再建被災者等住宅支援制度の迅速かつ柔軟な運用
  - ・農業施設、商工業施設の再建や資金繰り等の農林商工事業者への強力な支援
  - ・災害廃棄物処理のための支援
- 5 公共土木施設災害復旧事業や中小企業に関する特別の助成なども含めた被災の全般に亘る早期の激甚災害指定とともに、本市が速やかに災害復旧事業等を実施できるよう、特別交付税も含む十全の財政支援
- 6 山林及び斜面でのがけ崩れが多発していることから、国と都道府県が一体となった治山事業、砂防事業など強力な安全対策の推進

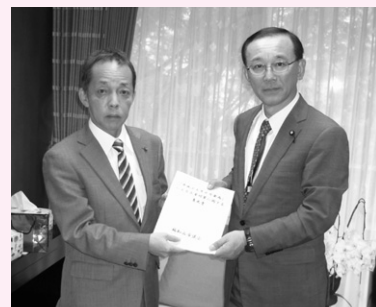
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月10日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
財務大臣 総務大臣 文部科学大臣  
厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣  
国土交通大臣 内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣(防災) 様

### 市長・議長による緊急要望

平成26年8月豪雨に伴い、10月7日・8日に近畿地方整備局・本省・国会議員へ要望活動を行いました。



## 請願の状況

### 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

請願者／福知山聴覚障害者協会 会長 上田 吉信 氏（福知山市字正明寺1668-23）

紹介議員／田渕裕二議員、足立伸一議員、野田勝康議員、吉見純男議員、足立進議員、芦田眞弘議員、高橋正樹議員、塩見日出勝議員

■目的：手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話を学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定するよう、国に対して意見書の提出をお願いする。

■議決結果：採択

## 意見書の状況

### 「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、国におかれては、下記事項が講じられるよう強く要望する。

#### 記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月24日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 様

- ◆請願とは：市民の皆さんの意見や要望を議会に提出いただくことです。1名以上の議員の紹介が必要です。
- ◆意見書とは：市の公益にかかる事柄を、議員が発案し本会議にはかり、議長名で関係機関に提出することです。
- ◆決議とは：議員が発案し本会議にはかり、議会の意思を対外的に表明する行為です。

## 決議の状況

### 福知山市における4年制大学のあり方検討事業についての決議

平成12年4月に福知山市と学校法人成美学苑（現：学校法人成美学園、以下「学園」という。）が公私協力方式で開学した京都創成大学（現：成美大学、以下「大学」という。）は、開学当初から十分な学生確保ができないことなどの理由から厳しい運営を強いられ、社会に貢献する有能な人材の育成、地域の教育文化の振興・発展と活性化といった本来の目的が十分に達成できていないとされている。

こうした現状を踏まえ、平成26年第3回福知山市議会定例会で可決した平成26年度福知山市一般会計補正予算「4年制大学のあり方検討事業（予算額350万円）」の執行においては、民意を重視し、以下の点に十分に意を用いるよう強く求める。

- 1 まず、「大学」の今日までの運営や財務状況及び学園から提出された「成美大学・短期大学部経営改善に関する報告書」を分析・検証し、福知山市に

おける今後の4年制大学の意義や役割を明確にすること。

- 2 4年制大学のあり方については、あらゆる選択肢を客観的・総合的に判断し、最善のあるべき姿を導き出すこと。
- 3 新たに設置される「4年制大学のあり方に関する有識者会議（以下「会議」という。）は、透明性を高めるため原則公開とし、資料及び会議録を速やかに全て市民に公表すること。
- 4 4年制大学のあり方検討事業にかかる業務委託の内容は、全て公表すること。
- 5 「会議」及び福知山市の検討経過は、逐一、市議会に報告するとともに、4年制大学のあり方を決定する過程においては、市民や市議会の意見を聴取する機会を持つこと。

以上、決議する。

平成26年9月24日

### 「福知山市における4年制大学のあり方調査研究委員会」を設置

委員長・野田 勝康  
副委員長・高橋 正樹  
委員・稲垣 司郎  
芦田 真弘  
足立 伸一  
桐村 一彦  
塩見卯太郎

地視察などを実施しました。今後は、市が設置した有識者会議の検討内容の報告を受ける中で、さらに調査・研究を進めていきます。

#### 第1回

9月24日（水）

正副委員長を選任

#### 第2回

9月30日（火）

委員会スケジュールを確認

#### 第3回

10月7日（火）

大学開学までの経過、今日までの内部改革について検証

#### 第4回

10月15日（水）

大学の財務状況を検証

#### 第5回

10月20日（月）

大学の財務状況を検証

#### 第6回

10月28日（火）

大学の現地視察、意見交換など

平成12年4月に、福知山市と学校法人成美学苑（現：学校法人成美学園）が公私協力方式で開学した、京都創成大学（現：成美大学）の教務・財務・運営状況を確認・検証するとともに、本市における、今後の4年制大学のあるべき姿を調査・研究するため、「福知山市における4年制大学のあり方調査研究委員会」を設置しました。

9月24日に第1回委員会を開催し、正副委員長を決定。以降、週に1回のペースで委員会を開催し、京都創成大学開学までの経過、今日までの大学改革への取り組み、大学の財務分析など、あらゆる角度から検証を行うとともに、大学関係者との協議・意見交換、現



大学の現地視察

## 総務委員会

## 市民厚生委員会

「e・ふくちやま」事業のあり方  
指定管理施設「三和荘」の運営について協議検討

活動日 7月2日

福知山地域情報通信ネット  
ワーク事業「e・ふくちやま」について

合併前の平成16年5月より検討が開始され、合併後の平成19年8月より運用が開始された、地域情報通信ネットワーク事業「e・ふくちやま」の現状と課題、今後の事業の方向性について、情報推進課より説明を受け意見交換を行った。

平成23年度でおおむね「e・ふくちやま」事業の整備は完了し、現在は保守運営を中心に事業の安定化に努めている。との説明があった。

計画段階から10年が経過し、情報技術革新に伴うブロードバンドの環境が激変する中、民間参入による競争の激化、加入者の減少に加え、機器の更新による巨



厳しい経営が続く三和荘

三和荘の事業報告及び財務の状況について

三和荘の指定管理者である「特定非営利活動法人（NPO）丹波・みわ」から平成25年度事業報告及び財務

内容について説明を受けた。

額の資金投入を強いられることが考えられる。このことから、これまでの事業運営を徹底的に検証するとともに、今後の財政負担と市民の利便性の両面で、早急に見直しも含めた事業運営のあり方を検討する必要がある。

平成26年7月からは「e・ふくちやま事業のあり方懇談会」を立ち上げ、検討を行うとの説明があった。

客室の稼働率が50%を超えたのは5月と8月で利用者の低迷は続いている。

このため、メリットの高いパック商品などの、広域的な宣伝と販売に取り組み、新たに500人程度の利用者を得ることができたが、まだまだ、総合的な利用者の増加には至っていない。加えて、施設の老朽化に伴う光熱水費、維持管理経費も増加し、非常に厳しい経営を強いられている。

今後は、さらなる利用者拡大に向けた新企画を検討するとともに、隣接する関連施設も含めた、新たな視点での経営改善が求められる。

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」を審査

活動日 9月16日



手話通訳で請願審査

議会の歴史上初めて  
手話で請願理由を説明

福知山聴覚障害者協会から提出された請願の審査を行った。15人の方々が委員会に趣旨説明と傍聴にいられた。議会の歴史上初めて趣旨説明が手話で行われた。委員に対して手話通訳だけでなく方と我々委員の言葉を聴覚障害の方々にも手話で通訳する方にお世話になった。

主な質疑

請願理由  
手話は言語

請願者

手話とは、日本語を手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話はろう者の方々にとって大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

問 議会でも手話通訳が広がるよう努力する。議会にいつそう強めてほしいことは何か。

手話を使うことで差別

請願者

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がある。障害者権利条約に明記

問 阪神大震災、東日本大震災などの災害時に聴覚障害者への情報がなかった。災害が起きてからも知らな

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であると明記された。聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができるとして、国として実現することが必要である。

賛成討論

災害時や緊急時に聴覚障害者の方々の命を守るためにも手話言語法の制定が求められる。皆さんの今日までの努力が実るよう議会としても請願を採択したい。

（全員賛成で採択）



# 経済委員会

## 上下水道部所管事業の視察研修

活動日 7月29日

### 浸水対策事業の視察 雨水貯留施設築造工事



雨水貯留施設工事(堀高田公園)

貯水量／2400<sup>3</sup>m (縦17・9m×横35・5m×高さ5・8m)  
 工期／平成26年2月26日～27年2月27日

### 下水道事業における浸水対策事業の経過

- ①和久市第1ポンプ場整備
- ②雨水貯留施設／中部排水区と厚中地区に各3カ所設置

### 【施工中】

- ①土師地区／雨水貯留施設4カ所と雨水ポンプ場の設置(平成25年～34年度)
- ②堀地区／雨水貯留施設3カ所とバイパス水路の設置(平成25年～34年度)など

災害などの対応について  
 加圧式給水車(4t)を  
 平成26年4月に配備



加圧式給水車(上下水道部庁舎前)

タンク容量／3800ℓ  
 ポンプ口径／65mm  
 全揚程／25m(4階建てビルで高さ15m程度)

### 現状報告

#### ▼簡易水道事業

- 牧川筋簡易水道上下水道統合整備事業【完了】
- 水道未普及地域解消事業【施工中】

#### ▼簡易水道上下水道経営統合準備事業【実施中】

#### ▼上水道事業

- 老朽管更新事業(第2、第3水源導水管更新)【完了】
- 掘浄水場緩速ろ過更新工事【施工中】
- 新高畑橋水管橋梁架工事【着手予定】

#### ▼公共下水道事業

- 長寿命化計画による施設の改築更新【施工中】
- 合流改善事業・公共下水道事業の公営企業化【完了】

#### ▼農業集落排水事業

- 施設の最適化構想計画策定【施工中】
- 施設統合【着手予定】

雨水貯留施設築造工事を視察して、現状を把握するとともに意見交換をして今後の委員会活動に大きな成果を得ることができた。

# 文教建設委員会

## 放課後児童クラブ、市民交流プラザの視察など

活動日 5月19日

### 福知山市景観条例の施行状況

条例施行から半年、申請状況や指導事例、課題点について説明を受けた。

現在まで、事前問い合わせが約30件、届出件数が8件、指導事例はない。

課題として、景観計画の市民への認知と意識の醸成、届け出提出の浸透、助成制度の創設があげられるとの説明があった。

### 放課後児童クラブの運営

平成26年4月から放課後児童クラブの所管が福祉保健部から教育委員会に変わったことを受け、運営状況について説明を受けた。

クラブ数は現在、市内で19クラブ。登録児童は、現在約1100人であり、さらに平成28年3月までに小

学6年生まで拡大される予定である。課題としては、受け入れ拡大のための施設整備と指導員の人員確保や資質の向上が必要であると説明があった。

両館の開館後の利用状況と運営状況について、現場視察とあわせて説明を受けた。

中央公民館では、4月から7月までの利用人数は3万4000人を超え、駅近接立地の利点が現れている。また、プロジェクターの映写位置について高すぎると指摘をいただいており、改善に向けて調整している。

### 市民交流プラザの運営(中央公民館・図書館)

図書館では、一カ月あたり約2万9000人の利用があり、一日あたり1000人を超える来館者数となっている。貸し出し冊数は

以前と比べ2倍、新規登録者数は一日平均4・64人から42人と大きく伸びた。自働書庫の稼働も順調なすべり出しであるとの説明があった。

活動日 8月11日

### 惇明成仁児童クラブ視察

惇明小学校と成仁小学校の夏休み中の児童クラブの視察を行った。現場からは、恒常的に指導員が不足しており、より専門性を備えた指導員確保が必要との課題点を聞いた。



成仁小学校の放課後児童クラブ

# 議会改革検討会議

## 議会改革の先進市議会を視察

視察日 8月7日

議会改革度全国1位  
三重県四日市市議会  
を視察

日本経済新聞社が実施した全国市区議会の議会改革度調査において、全国1位となった四日市市議会を訪問し、議会改革に関する研修を行った。

四日市市議会では、議員政策研究会を設置し、議会改革の推進や政策提案に関する活動を行っている。

主な議会改革の取り組みとして、「通年議会」を導入し議会の会期を1年間にすることで、議会を開催しやすくし、議会活動の活性化を図られている。また、議会の運営などに関し、市民からの要望や提言などを広く聴取するために「市議会モニター制度」を導入されている。

その他、議会運営をサポートする議会事務局の機能強化にも取り組まれている。



四日市市議会での研修

視察日 8月8日

岐阜県可児市議会を視察

可児市は、福知山城主であった明智光秀の生誕の地とされており、本市とはゆかりのある地である。

可児市議会では、議員間の自由討議を積極的に実施し、行政課題に対する提案に取り組まれている。

また、議会のICT(情報通信技術)化にも積極的に取り組まれており、議員間の情報共有や意見交換に活用し、膨大な議案資料のペーパーレス化にもつながる



可児市議会での研修

両市議会での研修成果は、今後の本市議会の議会運営や市民に開かれた議会づくりのためにつなげたい。

つている。

その他には、予算決算の審査方法についても充実した内容で、市の予算立案や執行に対して議会の意思を反映させるしくみ構築されている。

議員間の自由討議や議会のICT化、予算決算の審査方法の充実については、本市議会でも取り組むべき課題と認識しており、議会改革検討会議で検討を進めている。

# 議会日誌

8月~10月

10日	8日	3日	1日	29日	25日	17日	12日	11日	7日	6日	5日	4日	1日
各常任委員会	9月定例会本会議	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会
14日	7日	6日	30日	29日	25日	22日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日
各常任委員会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会
31日	30日	29日	28日	27日	24日	23日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日
各常任委員会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会
各常任委員会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会	各派幹事会

## 本議会を傍聴しませんか

本会議は、市役所本庁舎6階の受付で、所定の用紙に氏名を記入し、傍聴席(定員60人)において傍聴できます。

なお、団体で傍聴を希望される場合は、事前に市議会事務局までご連絡ください。

福知山市役所来庁者駐車場を利用される方は、90分を越えると無料駐車券を発行しますので、市議会事務局まで申し出てください。

■市議会事務局 TEL 24-7031

## 12月定例会の予定(24日間)

- 12月1日(月)本会議(提案理由説明)
- 10日(水)本会議(質疑、一般質問)
- 11日(木)本会議(一般質問)
- 12日(金)本会議(一般質問)
- 15日(月)常任委員会
- 16日(火)常任委員会
- 22日(月)本会議(採決)
- 24日(水)会期

※この議会予定は、今後変更になる場合があります。また、このほかに、全議員協議会などの会議を随時開催します。

# 福知山市議会の 議会改革の取り組みについて

## ～開かれた議会をめざして～

(平成23年度以降の議会改革の主な内容)

### 議会基本条例の制定

平成25年4月から議会基本条例を施行し、開かれた議会と活性化をめざしています。

### 【議会基本条例の柱】

- ・ 情報公開の推進
- ・ 市民参加の推進
- ・ 議員間自由討議の推進

### 議会改革検討会議の設置

議会基本条例に基づいた議会運営や市民に開かれた議会づくりを推進するため、議会改革検討会議を設置し、議会改革に継続的に取り組んでいます。

### 会議の原則公開

議会基本条例の施行に伴い、情報公開と市民参加を促進するため、会議（委員会など）の傍聴について、これまでの許可制から原則公開にしました。

### 議会報告会の開催

議員が地域に向き、定例会などの審議内容の報告をしています。また、参加者との意見交換を通じて、地域の課題や議会に対する要望を議会活動に生かして

います。平成23年度から21会場で実施しており、今後内容も充実し、市民参加の促進に努めます。



議会報告会の様子

### 傍聴者資料の充実

本会議や委員会などを傍聴される方に、議案書、審査資料、予算の主要事項説明書などの閲覧資料を充実させ、審議の内容が分かりやすくなるよう努めています。

### 公務活動費の使途、収支の公開

議員の政策に関する調査研究などの経費として交付される公務活動費について、使途や収支状況を市民の方

に公開するため、市庁舎1階の情報公開コーナーに収支報告書、研修報告書などを常備し、閲覧できるようにしています。

### 議員の議案賛否の公開

議員の議案に対する賛成・反対について、議会だよりに掲載しています。

### 議会役職の所信表明会

議長、副議長、監査委員および各委員会正副委員長を志す議員が、所信を表明する場を設けています。所信表明会は公開で行われ、議会役職の選出過程を明らかにすることで、情報公開につなげています。



所信表明会(平成25年5月)

### 議長記者会見の実施

議会における重要な決定事項について、必要に応じて議長が記者会見を行い、議会の情報発信に努めています。



議長記者会見(平成26年6月)

### 予算・決算審査特別委員会と請願審査のライブ中継

平成25年度から市の予算・決算の審査状況をインターネットによりライブ中継しています。また、市民や団体などから提出される請願の審査もライブ中継し、請願内容が広く知られるよう情報発信しています。

### 災害など発生時の議会対応

平成25年8月の花火大会露店爆発事故、同年9月の

台風18号災害を受けて、災害などの発生時における議会の対応要領を作成しました。被災状況を把握するため、必要な段階で会議などを招集し、情報の共有化を図り、議会の対応を協議します。

### 議員間自由討議の推進

議会活動を活性化させるためには、議員が政策に対して賛成、反対の意思表明をすることに留まらず、議員間の自由討議を活発に行い、議論の一致点や対立する論点を明確にし、市民に発信することが重要です。本市議会でも、試行的に自由討議を実施しており、今後は実施要領を作成し、積極的に実施し公開する予定です。

### その他

一般質問の一问一答方式の充実や市民の多様な要望に対応する活動拠点として、議員会派室の活用などにも取り組んでいます。

# 「元気やま福知山」

No.13

## 議員訪問インタビュー

■今回の訪問議員：稲垣 司郎議員・谷垣 和夫議員

結成10年目「NPO法人昭和ボランティアクラブ」を訪問 多岐にわたる活動の一部をご紹介します

福知山でさまざまな活動を通じてがんばる人に、取材先を募集し、議員が訪問します。

今回は、今年4月に結成10周年を迎えられたNPO法人昭和ボランティアクラブさん（大志万武久理事長）を訪問しました。

10年前、地域のために何かできることをと、当時の福祉推進協議会のメンバーが中心になって立ち上げられました。



平成16年23号台風のガレキ撤去

「自分たちの地域は自分たちで守ろう」の合い言葉のもと、まず由良川河川敷のゴミ撤去から始められました。

平成18年6月、NPO法人の認証を取得され活動を活発化し、弘法川の堤防にハナミズキの植樹も行われました。



このころから地元の児童生徒も参加して、弘法川をほたるが乱舞する川へと、ほたるの幼虫と、エサであるカワニナを放流されています。



ほたる祭りも恒例の行事になりました。子どもも大人も楽しみにされています。



また平成18年、福知山市民病院が新しくなつて以来、外来での案内ボランティア（月・水・金曜日）を続けられています。



オレンジのエプロンが目じるしです

そのほか、クラブ発足当初から続いている児童の下校時の見守り活動（火曜日と木曜日）も地域の安全のために欠かせません。

定期的に開かれる理事会では、和やかな雰囲気の中、アイデアが次々と飛び出します。



背中向きが大志万理事長、その隣が田倉事務局長

現在の会員数は約50名、会員相互の親睦会も恒例行事です。

最後に設立時から事務局長をされている田倉稔雄さんにお話を伺いますと「設立から10年経過して会員も高齢化しました。一緒に地域のために活動してくれる人があればぜひ」とのことでした。

### 編集後記

8月に発生した豪雨は福知山市に甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまにお見舞いを申し上げますと共に、一日も早く元の生活に戻れるようお願い申し上げます。

多くのボランティアの皆さまや近隣の自治体の皆さまに大きなご支援をいただきました。

災害で下を向くのではなくしっかりと前を向いて元気を取り戻そうと、まちのあちこちでイベントや祭りも開催されるようになり市民の皆さんの力に感激しております。

復旧・復興に全力を尽くすとともに、皆さまが安心して暮らしていけるよう治水・防災対策を万全にしなければなりません。

福知山市が抱える課題は多く、議会の役割はますます重要となっております。今後とも努力を重ねてまいります。

（広報広聴委員会）